平成２１年（再イ）第４５５号
東京都大田区仲池上２―23―17―106
再生債務者　齋藤　三郎
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月12日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月28日まで
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第４７２号
東京都墨田区八広１―32―７―701
再生債務者　南崎　洋
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月28日まで
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第４９３号
東京都台東区寿３―６―２―302
再生債務者　小張　修
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月28日まで
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第６０４号
東京都大田区蒲田５―45―６―803
再生債務者　佐藤　勝己
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月28日まで
平成21年８月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１８号
長崎県長崎市小江原２丁目23番11―504号
再生債務者　松下　和代
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月31日まで
平成21年８月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第２６号
長崎県長崎市高浜町2411番地
再生債務者　内野　武
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年８月31日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年８月31日まで
平成21年８月13日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２１年（再イ）第４６号
兵庫県尼崎市常松２丁目４番１号　セラヴィＭＵＫＯ202号
再生債務者　加藤　剛司
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月１日まで
平成21年８月11日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第６６号
兵庫県尼崎市南初島町８番地の101　山本文化１―９
再生債務者　岡　福平
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月13日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２１年（再イ）第５号
兵庫県丹波市春日町山田95番地
再生債務者　金川　憲司
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月13日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２１年（再イ）第６号
兵庫県篠山市郡家795番地12
再生債務者　周藤　浩之
1　決議に付する再生計画案　平成21年７月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月３日まで
平成21年８月13日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２１年（再イ）第１３号
鹿児島市皇徳寺台４丁目27番23―21号
再生債務者　畠中　伸志
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月９日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月９日まで
平成21年８月12日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第１７号
鹿児島市樋之口町５番42号甲東ビル１Ｆ
再生債務者　柿田　和博
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月10日まで
平成21年８月13日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２１年（再イ）第７号
鹿児島県鹿屋市東原町3296番地38
再生債務者　大窪　明美
1　決議に付する再生計画案　平成21年８月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成21年９月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成21年９月11日まで
平成21年８月14日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１１号
栃木県下都賀郡藤岡町大字甲3246番地
再生債務者　加藤　茂雄
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年８月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成21年８月14日
宇都宮地方裁判所栃木支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第５９号
埼玉県春日部市南中曽根679番地11
再生債務者　齋藤　実
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成21年８月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１２号
埼玉県北葛飾郡栗橋町東４丁目10番40―９号
再生債務者　久保　幸治
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月17日から平成21年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第４号
岐阜県郡上市白鳥町白鳥453番地１
再生債務者　青木　和伸
1　決定年月日時　平成21年８月13日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月17日から平成21年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（再ロ）第５号
鳥取県米子市河崎3315番地11
再生債務者　九重　陽子
1　決定年月日時　平成21年８月14日午後１時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成21年９月４日まで
4　一般異議申述期間　平成21年９月18日から平成21年10月２日まで
鳥取地方裁判所米子支部